



田中正士氏撮影

初心なお忘るべからず 梅真白

——事務所発足三〇年のご挨拶

弁護士 松浦基之



TOKYO大樹法律事務所は、弁護士四名、事務局二名で南新宿法律事務所として発足して、この二月で満三〇年を迎えます。この間、事務所は何回か移転して、現在の場所に来ました。これまでに入所した弁護士は延べ二二名、独立などで変動し、現在は六名と客員二名です。事務局も入所が四〇名、現在は七名です。また、おりに触れて司法修習生の修習の場ともなりました。こうして、実に多くの人々が、時期は必ずしも同じではないにしても、縁あって、共に働き、学び、生活する場としての事務所の歩みを織りなしてきました。

政治や経済の影響を受けて揺れ動く社会の中にあつて、私たちは、ごく普通の市民生活を大切に、憲法の精神に忠実な良心的在野法曹としての働きを目指してきました。これまでに相談や依頼を受けた方々は、数え切れません。これらの方々はじめ多くの知友の方々によって、事務所はまた、精神的にも経済的にも支えられていることを、改めて思い起こしています。

「夏は涼風をほらみ、冬は寒風を防ぐ。旅人はそこに憩い、村人はそこに集う——私たちの小さな事務所もこの大樹のように頼りがいのあるものに育って行きたい」と、一〇周年誌に書いた願いを、今日も新たにしています。

初心なお忘るべからず 梅真白（宗人）

事務所発足の際、法曹の先輩から頂いた句です。弁護士の大幅な増加で様々な問題が懸念される中、弁護士を志したときの思いを生かして、三二年目以降も歩み続けたいものです。今後とも宜しくお願い申し上げます。

薬害肝炎訴訟 最後の闘いへ

弁護士 濱野泰嘉

昨年の「大樹」でもご紹介しました「薬害肝炎訴訟」。昨年一年間に多くの報道がなされたため、私も依頼者のみなさんからたくさんのお声をいただきました。ありがとうございます。そこで、今年も引き続き「薬害肝炎訴訟」について書きたいと思えます。



薬害肝炎訴訟とは、血液製剤であるフィブリノゲン製剤や第9因子製剤を投与されC型肝炎に感染した被害者が、血液製剤の製造を承認した国や、製造・販売した製薬会社を相手に、被害救済を求めている裁判です。現在、全国五地域の裁判所で、二〇〇人余りの原告が闘っています。

薬害肝炎訴訟は、昨年三月三日の東京地裁判決から解決に向けた動きが加速しました。

安倍前総理の解決に向けた意向の表明にはじまり、六月二五日に塩崎元官房長官面談、七月二二日に名古屋地裁で全面勝訴判決、参議院議員選挙後の八月二二日と九月一八日に小沢民主党代表面談、一〇月二日に民主党「肝炎対策緊急措置法案」提出、十一月七日に大阪高裁和解勧告、舛添厚労大臣面談、二二日に福田総理が舛添厚労大臣に早期解決を指示、二月四日に舛添厚労大臣面談と、全国原告団・弁護団は一致団結して活動を展開し、全面解決に向けて猛進してきました。

そして、この間、厚労省による薬害被害者放置問題が発覚しました。これは、舛添厚労大臣が一ヶ月一六日の予算委員会で「個々人を特定できる資料はない」と明言していたにもかかわらず、三日後の一九日に厚労省の地下倉庫から、フィブリノゲン製剤によるC型肝炎被害者が特定できる四一八名の「いのちのリスト」が発見されたというものです。その後は、厚労省の「被害隠し」という批判が強まり、連日連夜、テレビや新聞で報道

がなされるようになりました。

しかしながら、二月二〇日現在、まだ全面解決に至っておりません。それは、国の和解案が、既に提訴している原告は救済するものの、未提訴者は期間を限定して切り捨てるというものだからです。

薬害肝炎被害者は、同じ血液製剤を投与され肝炎に感染し、同じ被害に苦しんできました。そして、四一八人の「いのちのリスト」放置問題からも明らかとなり、国は二〇年以上も被害者を見捨ててきました。にもかかわらず、国は、和解の場においてさえ、その被害者を切り捨てようとしているのです。そのため、薬害肝炎被害者を一人でも「切り捨てる」案は、同じ被害に苦しむ、見捨てられてきた原告として、到底受け入れられることはできないのです。

もっとも、原告の多くは二〇年以上前にC型肝炎に感染しており、慢性肝炎、肝硬変へと、日々病状が進行しています。また、提訴からすでに五

年以上経過し、この間にも病状が悪化して全国で五名の原告が亡くなっています。原告にはもう時間がありません。薬害肝炎被害者を一人でも切り捨てることのない真の「全面解決」が、一刻も早く実現されなければなりません。

このような状況では、もはや政府の最高責任者である福田総理大臣の政治決断しかありません。私たちは、真の「全面解決」を早期に実現するために、福田総理大臣の政治決断を求める活動を始めることにしました。銀座三越前の街頭宣伝では、一時間で二〇〇枚以上のプラを受け取っていただき、原告が求める署名には、希望者が列をなします。国民の多くがこの問題を自分のことのように捉え、怒っているんだなと実感しています。厳寒の季節に入り、いよいよ最後の闘いです。みなさんから、一層のご支援をいただくと幸いです。

薬害肝炎リーフレット

<http://kenenrelay.exblog.jp/>



立川に裁判所が来る

弁護士 榎本信行

Lawyers essay

東京地裁の支部が立川に出来ることになり、今工事中である。私の家から歩いて二〇分という近距離で私は喜んでる。歩くところも健康にいい距離で、その意味でも嬉しい話である。

八王子支部が立川に移るといわないで、裁判所が立川にできるといったのは、八王子支部をそのまま置いてほしいという運動があるからである。人口四〇〇万の多摩地



区に支部が二つあってもおかしくない。町田など八王子に近い人たちは、私は逆に不便になるわけで、私だけ喜んでるわけにはいかない。また、弁護士会などでは、立川の裁判所を支部でなく、本庁にして欲しいという運動もしている。多摩は、他の小さな県よりも人口が多いのである。

立川市は、裁判所が来ることに大賛成であり、市の格が上がるという。そんなものかしら。

ヒガイシャの気持ちと弁護士

弁護士 井堀 哲

私は、事務所の中でも格段に刑事弁護事件の受任件数が多い。とりわけ近時は強制わいせつや、痴漢など、性犯罪を取り扱うことが多々ある。



最近、「被害者の代理人」という職域も発達しているせい、そんなことをチャリと友人に話すと、「一体どちらの味方なの？」と聞かれることがままある。弁護士の本懐はあくまで被疑者（罪を犯したと疑われている者）に徹底的に寄り添う刑事弁護である。被疑者が釈放されるために、少しでも罪が軽くなるために、全力で、それこそ夜討ち朝駆けの勢いで走り回る。

しかし、(労力や経済面はさておき)これが精神的にきつい場合がある。とりわけ示談交渉の過程で性犯罪の被害者(ないしその関係者)と会うケースは辛い。

とある強制わいせつ事件を受任したときのことである。被害者の女の子と直接お会いした。被害者の反省や、社会復帰の必要性、示談金の提示をすると、女の子は時折はにやにや笑顔を浮かべながらも、快く応じてくれた。これはなんとか上手くいませようだとホッとした矢先にご両親から電話があった。「娘を言いくるめて告訴を取り下げさせようとしたのか。娘は悔し涙を流している。」と激怒された。

余りにショックだったので女性弁護士に「グチると」「あのね、性犯罪ってのは、女の子にとって屈辱と恐怖の入り交じった二度と思

出したくない体験なの。見ず知らずの初対面の(しかもあんたみたいな?)男に素直に、自分の気持ちを打ち明けられる訳ないでしょ。これだから男の弁護士ってのはダメね。」とあきれられた。

入所のご挨拶

弁護士 安孫子理良

昨年九月、司法修習を修了し、TOKYO大樹法律事務所に入所いたしました。TOKYO大樹法律事務所と私との最初の出会いは、今から二年ほど前のこと。司法試験合格後、司法研修所に入る前に、法律事務所研修をしたと考えていたところ、近藤弁護士を紹介されたことがきっかけでした。

研修期間中、近藤弁護士だけでなく、事務所の各弁護士が、刑事・民事事件のやり甲斐を伝えようと、また、薬害肝炎訴訟、ホームレス支援、難民事件、チチハル毒ガス事件など、各先生の取り組み社会的課題の一端を見せようと、様々な場所に連れて行って下さいました。一〇

弁護士という仕事は、自分が体験したことでもない他人のトラブルを処理する仕事である。「それ(自分の体験しないことは理解できない)を言っちゃあおしめえよ。」というところだ。日々、乏しい体験と、貧困な発想力と、無い知恵を総動員して、事件の当事者の気持ちを押し量って紛争解決をめざす。それがこの仕事には不可欠らしい。なるほど。まだまだ修行中である。



日間という短い研修でしたが、様々な社会的課題に取り組む各弁護士の姿と、それを暖かく見守り支え合うという、「大樹」という名前通りの事務所の雰囲気を知り、仲間に加わられたらと思うようになりました。

それから二年、事務所に入所してから数ヶ月間、様々な事件に出会い、「一人の人生に寄り添う」弁護士の仕事に、やり甲斐を感じるとともに、責任の重さを感じながら、日々、奔走しています。まだまだ未熟者ではありますが、これから宜しくお願いいたします。



近況雑感

弁護士 近藤博徳

子どもが認可保育園に入園してもうすぐ一年になります。一〇人足らずのアットホームな無



認可園から、いきなり三〇人クラスに放り込まれて、最初は戸惑っていましたが、

Lawyers column

今ではすっかりとけ込んでいます。その変化を見るにつけ、保育園が単なる託児所ではなく、子どもの成長にとっても大きな役割を果たしていることを改めて実感しました。それにしては保育園の運営は大変です。園の経営の厳しさ、保育士さんの不足による恒常的な超過勤務や子どもの放置とちよつとしたトラブルや怪我、事故とクレームへの対応などなど。国が法律で定め運営されているはずの保育園が、その経営者やスタッフの善意と努力によって辛うじて支えられている、という事態は衝撃でした。ところが、行政はどんどん予算を削って、保育園に子どもを詰め込み、保育士を減らしています。一〇年、二〇年という子育てに寄り添った視点がない貧困な行政に子どもとこの国の未来を預けていいのだろうか、ことある毎に妻と文句を言っている今日この頃です。

▼幾度かヨーロッパに旅したがシベリアの上空を飛んでいる時はつまらないと機外をながめることもなかった。一面広がる氷原に蛇行する河が見られるばかりだったからだ。でも昨年七月は一変していた。蒼い湿地が大小あちこちに拡がりとても美しいのだ。ところがこの光景はくせ者。地球温暖化で永久凍土の地下の水が融解し、陥没した地表面に水が貯まった沼地なのだ。しかも下層に蓄積された堆積物から

事務局 一寸一言 ちよつとひとこと

高濃度メタンガスが発生し、温暖化を更に加速するのだという。私はとてつもない地球の病巣を眺めていたのかもしれない。(F)

▼昨年のミートホープに始まる白い恋人、赤福、比内地鶏等々の偽装事件は消費者の生産者に対する「信頼」を一気に失わせるものでした。長い間積み重ねてきた信頼も一旦崩れると取り戻すことはなかなか困難なようです。そして法律事務所という仕事においても依頼者と弁護士と事務局との「信頼関係」はとても重要な事です。「信頼関係」の確認と再構築とを深く考えさせられる出来事でした。(S)



編集後記

入稿の日、大樹編集にがんばるぞと伸びをしたら、筋を捻ったらしく突然、左肩があがらなくなりました。身体の一部が動かなくなる不自由を体感しながらの船出。大丈夫かと声をかけてくれた人もいました。身近な人に優しく、ねぎらいの言葉をかけあう当事務所であり続けたいものです。身近な人に示す優しさが多くの人に現す優しさに広がっていきます。このニュースレターをお届けする全ての人々にとって良い年になりますように。(横)

事務所案内図



地下鉄丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口 (大木戸門方面) 徒歩2分